

令和7年度森林審議会 長期計画部会（第3回）審議概要

R7.11.12（水） 午後1:30～4:00 場所：県防災庁舎 防51号	出席者 委員：8名中5名（委員3名欠席） 県：部長、次長、各課・室長等
発言者	発言内容
○部長挨拶 ○部会長挨拶 ○議事	1 第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の原案について
○質疑 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局	<p>【資料3、参考1、参考2】</p> <p>掲載予定の資源量の将来予測に、少子化の影響、人口減の影響が反映されていくという理解でよろしいか。</p> <p>今回のシミュレーションは、人口減に伴う伐採量の減少は考慮せずに、現在の伐採量が続く場合のシミュレーションにしようと考えている。</p> <p>その際は少し説明書きが必要であることを注意していただきたい。</p> <p>【資料1、資料2】</p> <p>パブリックコメントの中に輸出について何件かあり、海外需要の掘り起こしなど、色々な施策を実施してきたと思うが、計画の中で何か書かれているか。</p> <p>参考1のP53（4）県産材製品の輸出促進に記載しており、地域別にこれまでの施策と今後の取組を含めて記載している。</p> <p>アルバイト等の短期雇用労働者の活用について、造林担い手インターンシップモデル事業で手応えを感じて、参考1のP61（1）⑥に記載したのか。短期就労から、定着する人がいるということなのか。</p> <p>令和5年度から造林担い手インターンシップモデル事業に取り組んでおり、令和5年に12名（県内1名、県外11名）、令和6年に17名（県内3名、県外14名）のインターンシップを受け入れ、今年度はまだ事業</p>

	実施中である。インターンシップをきっかけに令和5年度と6年度に1名ずつ雇用があった。このような結果を踏まえ、就業のきっかけとなるこのインターンシップを実施して、再造林を進めていきたいと考えている。
委員	特に県外からのお試しというのは大変効果的な新しい入口と思う。
委員	お試していきなり伐採作業から入るのは非常に難しいので、入口として造林や下刈りなど、割と危険も大きくなくて入りやすいようなところから就業してもらい、いろんな仕事をしつつ、造林作業に入ってもらうような形で新たに山村に働き口ができていいと思った。
委員	整理番号7番の木材価格を定めるというのは、なかなか難しいことでそれはおっしゃる通りだと思う。価格は市場で決めてもらうしかないが、できるだけ価格転嫁していくとか、取引適正化の議論というのをやっていくことは必要。その中で、個々の事業体では難しいところを、業界全体の取組や、いろんなデータ面での行政の支えが求められている。
事務局	直納での素材売買は、口頭ではなく書類できちんと提示して価格を決めることや、製品のメリットをきちんと訴えて製品価格に反映させることなど、業界の関係者を指導していきたいと考えている。
【全体を通して】	
委員	この計画の中にも生物多様性に関する文言が入ってきたが、現場でどうすればいいか、どのようにモニタリングするのか、大企業にどのように投資してもらうかなど、今後の課題になってくると思われるため、長期計画に限らず、引き続き、生物多様性に関する取組を見せていただければ良いと個人的に考えている。
委員	<p>参考1P15の経営意欲の状況について、経営意欲が高いとされる5ha以上の所有者の中でも3分の1程度は経営意欲がないと回答している。これを、すべて経営意欲がある人に丸投げするのではなく、経営意欲をどうすれば上げられるのかを今後考えていただきたい。</p> <p>伐って使って植えて育てる作業の方に視点が集中しているが、そもそもその作業をするためには、山を経営するという意欲を持った人の存在が必要だと思う。そこに何もバックがない状態で作業だけに金額が上がることを不思議に思う。</p> <p>アルバイトについて、林業版タイミーのようなものを創れないだろうかと思ったことがある。林業に必要な資格の確認や社会保険のかけ方等の課</p>

	題はあるが、そういう仕組みができたらいろんな地域で林業を経験でき、資格や経験を持った人が都道府県を超えて仕事を探すことができる。また、人間関係の煩わしさで仕事に行かない人が増えている時代に、短期で作業する仕組みができればよいのではないかと思う。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。先ほど紹介した事業だが、現実問題として、林業は定着が難しい職種であり、伐採については資格が必要なため、植栽や下刈りで取り組んでいきたいと考えている。今後、委員の言われたタイミングのような就業につながればいいと考えている。
事務局	5ヘクタール以上の森林所有者の中にも経営意欲が低い人がいることについてだが、県のグリーン成長プロジェクトでは、例えばチラシを配ったり、再造林推進ネットワークで働きかけをしたりして、森林を所有している人に対して意識の醸成を図り、再造林をしていただくことを、まず前提にしている。それでも、どうしても森林を手放したい方がいることも事実なので、そういう森林は集積・集約化を進めていく必要がある。片方だけではうまくいかないため、同時に進めていくことを目指している。
委員	先ほど木材の価格は決められないという話があったが、やはり立木価格を下げず価格を上げていくことが、一番意識の醸成に繋がるのではないかと思っている。難しいけれど行政の課題でもあり、我々も森林所有者業界も含めて、立木価格はこれぐらい欲しいとしっかり示していくこと、示すことができるかということを考えていくことが大事だと思う。
委員	現状、木材価格は上げられていないが、宮崎県は販売に対して先進産地だと思う。ほとんど市売りではなくて、プレカット工場や木材屋、ゼネコンとも直接取引して安定した価格になっている。しかし、乾燥機を持っていないところは市売り主導で価格を自分で決められていない。一方、首都圏では市場中心で、利益が上がらないときは原木をたたけばいいという考えを持っている。原木を安定的に仕入れると素材業者が安心して山を購入でき、ひいては原木の市場価格の安定、製品の市場価格の安定に繋がる。また、大手企業は価格の変化に大変リスクを感じている。素材業者、製材工場、住宅会社のパートナー的な仕組みづくりをしていくことが大切ではないかと思う。今後は市場をしっかりと押さえ、AI化やロボット化等を進めてコストを下げ、その中で新製品や新技術を構築しながら住宅会社と太いパイプを作っていくなければ生き残れない。恐らく今の価格では8～9割の製材工場は赤字であり、この構造的な問題を直していかなければ木材業は生き残りにくいと思っている。

事務局	<p>委員のご意見は、構造的な問題で、恐らく今までの商取引の中で膠着化した部分で、なかなか価格を上げられない状況になっていると認識している。先ほど答えたように、価格交渉をしっかり行うことを呼びかけていきたいと思っており、適正取引の推進のガイドラインを、林野庁でも作成することになっている。どのくらい生産コストがかかっているのかをしっかりと示し、またどのような取引価格なのかを統計情報等を用いて示していく。そういう価格交渉を行う場を作ることが大事という方向でまとめられると聞いている。県としても、県内の状況を踏まえ国の取り組みとあわせて、対応をお示しすることも検討していきたい。</p>
委員	<p>10年前になるが、弊社や中国木材の生産コストが立方当たり 3000 円、大型工場である程度生産性の高いところが 6000 円くらい、家族経営等少人数経営のところは 1 万円超え、このような場合に、弊社や中国木材を標準にすると他は赤字になり、高コストのところを標準にすると競争力がなくなる。林野庁では適正価格についてどのような考え方を伺いたい。</p>
事務局	<p>経営を持続可能にしていくためには 2 つあると思っており、1 つは価格転嫁をしっかりしていくこと。業界や行政もそういう環境を作っていくことが大事。もう 1 つは、効率化や省人化をしなければいけないということ。県の事業では効率化に向けた施設整備の支援を行っており、例えばラインの中に自動棧積機を導入するとそこに掛かっていた人手を他にまわせるなどがある。生産量を増やすというところは、今まで国の補助事業として行っており、森林林業基本計画でもその方向性で進んできた。今、県が行っているような効率化・省人化を林野庁でも注目してきており、そういうものを施策に反映しようとしている。実際にそういった目標値の改定や省人化を要件に入れるなどしている状況にある。宮崎の施策としても今回、効率化を入れており、そこをしっかりやっていきたい。</p>
部会長	<p>ここまで、3 回にわたって長期計画について議論してきて、特に今回の議論の中で大幅に修正するところはないと思うが、資源予測の図の追加など、修正等に関しては部会長である私にご一任いただくという形でよろしいか。</p> <p>ありがとうございます。以上で議事を終了します。</p>